

普及項目	養殖
漁業種類等	養殖業
対象魚類	魚類
対象海域	八代海、内水面

水産用医薬品巡回指導

県南広域本部水産課・池崎 公亮

【背景・目的・目標（指標）】

食の安心安全への関心の高まりとともに、抗菌剤が効かない薬剤耐性菌への対策が国際的な課題となっている。そこで、管内の養殖業者に対して、水産用医薬品が関係法令に従い適正に使用されているか養殖現場において確認及び指導を実施し、養殖水産動物に対するさらなる安全・安心を確保することを目的とした。

【普及の内容・特徴】

（１）巡回指導の実施日、場所及び共同実施者

実施日	場所	共同実施者
令和５年１１月２７日	球磨郡球磨村	球磨村役場産業支援課 板崎専門員
令和５年１１月２８日	八代市泉町	中央家畜保健衛生所 東課長
令和５年１２月１８日	八代市泉町	中央家畜保健衛生所 東課長
令和６年３月２５日	葦北郡津奈木町	城南家畜保健衛生所 川邊課長

（２）指導の方法

３地区４業者に対して、養殖水産動物の種類、飼育尾数、種苗導入状況、これまでに発生した疾病や使用した水産用医薬品等について聞き取りを実施し、併せて、医薬品の保管状況等を確認した。

【成果・活用】

巡回指導により、各養殖業者においては、水産用医薬品を適正に使用している、または水産用医薬品を全く使用していないことを確認した。

また、余った水産用医薬品や使用途中の医薬品は適切に保管されていたが、改めて施錠できる保管倉庫等で保管するよう指導した。

併せて、平成３０年（２０１８年）１月から水産用医薬品のうち水産用抗菌剤を購入する場合は、県が交付する使用指導書が必要となっている旨の説明を行い、今後抗菌剤を購入する可能性がある場合は、県南広域本部水産課に申請するよう指導するとともに、関係資料を配付した。

【達成度自己評価】

４ 目標（指標）はほぼ達成できた（７６～１００％）



図1 養殖場の確認1（ニジマス）



図2 養殖場の確認2（ヤマメ）



図3 養殖場の確認3（ヤマメ）



図4 養殖場の確認（種苗生産用水槽）



図5 水産用医薬品の確認（エリスロマイシン）



図6 医薬品保管倉庫